



2020年5月7日

新型コロナウイルス感染対策に係る特例措置の延長について

日本国土開発 株式会社

本社：東京都港区赤坂4-9-9

代表取締役社長 朝倉 健夫

日本国土開発株式会社は、コロナウイルス感染拡大防止への協力、またお客さま並びに当社社員とその家族に対し一層の安全を図るべく、5月6日までの予定で本部および全国の基地、事業所において原則テレワークでの勤務を実施しておりましたが、この度政府により発令されました緊急事態宣言の延長をうけ、5月31日まで現在の勤務体制を延長することといたしました。現場作業所におきましては引き続き予防対策の実施を徹底し、可能な限りテレワークを遂行していくことといたしております。終了時期につきましては、状況により随時判断を行って参ります。

弊社では2月より、テレワークや時差出勤、出張の自粛等の対策を全社において講じて参りましたが、現状を受け、さらなる感染防止への協力を行って参ります。

皆さまの安全を確保することを弊社の第一の務めとし、上記対策を実施するとともに、弊社事業は通常通り継続して参ります。何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

以上

この件に関するお問い合わせ先

日本国土開発株式会社 経営企画部 電話 03-5410-5720